



第3次 城陽市総合計画

「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」
～活力ある21世紀のまちづくり～

城 陽 市

「市民と行政による協働のまちづくり 計画の実現に向けて」



城陽市では、平成6年に第2次城陽市総合計画を策定し、総合的で計画的なまちづくりに努めてまいりました。

しかしながら、この間、城陽市を取り巻く状況は、人口の減少、少子高齢化の進行、住民意識の多様化・高度化、地方分権の進展などとともに、都市構造や行財政構造が大きく変化し、右肩上がりの成長社会から成熟社会への転換を踏まえた行財政システムの見直しが求められているところでございます。

このようなことから、将来的な視点と中長期的な展望に立った、まちづくりの方向性と進むべき目標をあらためて定めるため、新たなまちづくり計画であります「第3次城陽市総合計画」を策定いたしました。

今後は、この計画の目標とする都市像「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」～活力ある21世紀のまちづくり～の実現に向けまして、新たな決意をもって取り組む所存でございます。

私は今日まで、「市民と進めるまちづくり」を基本姿勢に掲げ、市政に取り組んでまいりました。「市民と行政による協働のまちづくり」に対しまして、皆さまの、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この第3次総合計画の策定にあたりまして、幅広くご活動いただきました市民まちづくりワークショップ、熱心にご審議いただきました城陽市都市計画審議会及び城陽市議会、並びに、まちづくり市民アンケートやまちづくりフォーラム等を通じて、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

平成19年(2007年)12月

城陽市長 橋本 昭男

城陽市民憲章

昭和 57 年（1982 年）11 月 7 日制定

かぐわしい梅の香りと清らかな水のわがふるさとを愛し、先人の遺した文化を育み、平和でかがやかしい城陽の未来を創造するために
わたくしたち城陽市民は

- 1、自然を生かし 美しい緑を育てましょう
- 1、教養を深め 豊かな文化をつくりましょう
- 1、心身を鍛え 働く喜びを大切にしましょう
- 1、隣人を愛し ふれあいの輪を広げましょう
- 1、秩序を守り やすらぎのまちを築きましょう

市の木 梅



昭和 47 年（1972 年）
10 月 24 日制定

市の花 花しょうぶ



昭和 57 年（1982 年）
11 月 7 日制定

市の鳥 しらさぎ



平成 19 年（2007 年）
11 月 7 日制定

目 次

はじめに

計画策定の趣旨と枠組み	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の構成	2
3 計画の期間	3
計画策定の背景	4
1 社会潮流	4
2 城陽市の現状と特性	7
3 まちづくりの主要課題	15

基本構想

城陽市の将来像	20
目標年次	20
施策の目標	21
人口・土地利用	24
分野別展望	29
市民と行政の協働のまちづくり	37

基本計画

基本計画の構成と見方	40
第1章 安心・安全のまちづくり	43
第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる	44
第2節 災害に強いまちをつくる	47
第3節 犯罪のないまちをつくる	50

第2章 快適なまちづくり	52
第1節 城陽らしいまちなみを創造し保全する	54
第2節 みどり豊かなまちを実現する	56
第3節 新たな都市空間の形成を図る	59
第4節 良好な住環境をつくる	61
第5節 安全な水道水を安定供給する	64
第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る	66
第7節 墓地の確保を検討する	68
第8節 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する	69
第9節 安全で快適な道づくりを推進する	72
第10節 交通安全対策を推進する	74
第11節 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する	76
第3章 健康で幸せなまちづくり	78
第1節 市民の健康づくりを推進する	80
第2節 地域でともに支えあう仕組みを充実する	82
第3節 高齢者福祉を充実する	84
第4節 子育てしやすい環境づくりを推進する	87
第5節 障害のある人が自立した生活を営む環境をつくる	90
第6節 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める	92
第7節 保険・医療を充実する	94
第4章 心がふれあうまちづくり	96
第1節 生涯学習を推進する	99
第2節 幼稚園教育を充実する	101
第3節 学校教育を充実する	103
第4節 社会教育を充実する	106
第5節 文化芸術を振興する	108
第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する	110
第7節 スポーツ・レクリエーションを振興する	112
第8節 健全な青少年を育成する	115
第5章 活力に満ちたまちづくり	117
第1節 農業の振興を図る	118
第2節 商工業の振興を図る	121
第3節 観光の振興を図る	125
第4節 消費者保護を推進する	127

第6章 環境にやさしいまちづくり	129
第1節 環境を守り育てる	130
第2節 持続可能な資源循環型社会の構築を推進する	133
第3節 地下水を保全する	136
第7章 市民と進めるまちづくり	138
第1節 市民参加と協働を推進する	139
第2節 男女共同参画社会の実現を図る	142
第3節 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する	144
第4節 国際交流を推進する	146
第8章 信頼される市政運営	148
第1節 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る	150
第2節 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る	153
第3節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する	155
第4節 持続可能な財政運営を実現する	158
第5節 戦略的に行政経営を推進する	161

付属資料

策定体制	166
策定経過	167
市民まちづくりワークショップメンバー名簿	173
城陽市都市計画審議会委員名簿	174
部門別計画一覧	175